# 第三者評価結果入力シート(乳児院)

種別 乳児院

## <u>①第三者評価機関名</u>

**【特定非営利活動法人ニッポンアクティブライフクラブ** 

②評価調查者研修修了番号

SK2021190
1501C025

の佐託タ学

<u>③施設名等</u>	
名 称:	ガーデンエル
施設長氏名:	六川徳子
定 員:	30 名
所在地(都道府県):	大阪府
所在地(市町村以下):	東大阪市上四条町24-23
T E L :	072-985-4772
URL:	https://el-roi.jp
【施設の概要】	
開設年月日	2010/4/1
経営法人・設置主体(法人名等):	社会福祉法人イエス団
職員数 常勤職員 :	41 名
職員数 非常勤職員 :	7 名
有資格職員の名称(ア)	保育士
上記有資格職員の人数:	28 名 (内非常勤1名)
有資格職員の名称(イ)	看護師
上記有資格職員の人数:	3 名
有資格職員の名称(ウ)	社会福祉士
上記有資格職員の人数:	2 名
有資格職員の名称(エ)	精神保健福祉士
上記有資格職員の人数:	1 名
有資格職員の名称(オ)	公認心理師
上記有資格職員の人数:	1 名
有資格職員の名称(カ)	栄養士 調理師 衛生管理者
上記有資格職員の人数:	1 名 3 名 1 名
施設設備の概要(ア)居室数:	5ホーム
施設設備の概要(イ)設備等:	キッチン・厨房・浴室・トイレ・医務室・病児室・セラピー室・面会室
施設設備の概要(ウ):	子育て支援室・親子訓練棟・地域交流スペース・リネン室
施設設備の概要(エ):	

## ④理念·基本方針

わたしたちは、いのちがたいせつにされる社会をつくりだすわたしたちは、隣人と共に生きる社会をつくりだすわたしたちは、違いを認め合える社会をつくりだす

わたしたちは、自然が大切にされる社会をつくりだす わたしたちは、平和をつくりだす

# ⑤施設の特徴的な取組

社会養護の「多機能化・高機能化」を推進すべく、2021年4月より里親支援機関B型を開設し、里親に関する広報、リクルー ト、里親家庭への支援、里親家庭への委託推進に努めている。

開設当初から、定員30名、5ホームでの小規模グループケアを実践し、それぞれが家庭的な一単位として、生活が展開され

併設施設の児童養護施設ガーデンロイ、ファミリーホームハンナと一体的な運営を行なっている。

小規模グループケアのもと、個別担当職員を配置する。子どもの個別の時間を可能な限り設定するなど、アタッチメントを大 切に養育している。

施設全体で行事は行なわず、季節の行事等はホームで行なっている。お誕生日はその子どもに合わせた祝い方をしている。 建物は温かみを大切にした吉野杉による完全木造建築になっている。

職員は子どもの名前を「ちゃん」や「君」をつけて呼び、職員の名前も子どもの呼びやすい名称や名前に「さん」をつけてい

養育に迷ったときは、家庭ならどうするかを考えて実践している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2022/6/22	
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2022/12/28	
前回の受審時期(評価結果確定年度)	令和元年度(和暦)	

#### ⑦総評

- ・イエス団は創設者の賀川豊彦氏が1914年に救霊園からイエス団に名称変更をした。現在近畿圏を中心に35施設(子ども・高齢者・障がい者)と多角的な活動を展開している。
- ・1999年に基本理念である「イエス団憲章」を、2009年「ミッションステイトメント」を定め安定した方針の下で活動されている。
- ・2010年、生駒山の中腹、標高100mの豊かな自然の中に乳児院カーデン・エルは同敷地内に児童養護施設ガーデン・ロイと共に開設された。建物はすべて杉の木を使用して建てられ温かみのある施設となっている。 【特に評価の高い点】
- ・木の温もりに包まれた園舎で3ユニット5ホームの家庭的な雰囲気の小集団で一人ひとりの子どもが大切にされ楽しく過ごしている。
- ・毎年全職員の自己評価を実施し、PDCAサイクルに基づく養育·支援の向上につとめている。マニュアル作成、記録がきちんとおこなわれている。
- ・ 0歳児のホームと、1歳児以上のホームを持ち職員もホーム毎に配置されている。 季節毎の行事やお誕生日のお祝いも、家庭的な雰囲気のもとで家庭に近い生活を目指している。

【改善が求められる点】

- ・現在行なわれている里親支援や、里帰り会なども含めガーデンエルの持っている機能を地域に還元し、地域との関わりを広 げられることを期待する。
- ・「子どもの遊び」について委員会で検討されていることが、より豊かな遊びの実践に繋がっていくことを望む。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回で4回目の第三者評価受審となりました。これまでご指摘、ご助言頂いたことに真摯に取り組んでまいりました。 今回の第三者評価では、施設が課題として考えている部分だけでなく、新たな課題がわかり、具体的なご助言を頂きました。 た。保護者支援、子どもの養育についても、これまでの振り返りができる良い機会となりました。

今後、ご指摘を頂いた点について職員全体で共有して、より良いガーデンエルとなるため、これまでのことを整理して確認 しながら、更に発展させていきたいと思います。

⑨第三者評価結果(別紙)

# 第三者評価結果 (乳児院)

## 共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。口		第三者 評価結果
	① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	а

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・賀川豊彦献身100年の2009年にイエス団の歴史的背景に基づき、「時代に求められる使命とは何か」を再確認し、具体的な方針を明らかにするために策定された「ミッションステイトメント」に基づき、事業所の理念·方針を定め、施 設運営方針、パンフレット、法人・施設のホームページに記載し広く周知している。木のやさしい温もりある玄関に 足を入れると、「イエス団憲章」が掲げられ、施設の目指す方向や考え方を目にすることができる。 保護者に理念や施設の方針のパンフレットを渡したり、話ができるような機会をみつけ努力している。
- ・法人本部での研修、職員会議で理念や方針の振り返りを行ない、法人本部の理念に沿った自己評価アンケートも全 職員が実施している。
- ・理念や方針は具体的で、日々の行動や目標に結びつけやすい文言になっており、職員は会議で継続的な取り組みの |検討を重ねている。

## 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者 評価結果

2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されてい る。

а

【判断した理由・特記事項等】

- ・本年度は全国・近畿乳児福祉協議会、大阪府社会福祉協議会児童施設部会、法人理事会より、都度メールにて通達 を受け状況把握に努めている。
- ・近畿乳児福祉協議会、大阪府社会福祉協議会主催の研修に参加している。
- ・第三次大阪府社会的養育体制整備計画を基に、ガーデンエル5カ年計画を策定している。
- ・主任会、ユニットリーダー会議、エル会議で施設長より、社会福祉事業を含めた動向の説明、過去3年の入所児童 の推移、経営についての情報提供を行ない、職員一人ひとりがどのように参画していくかについても、全体で確認し ている。

3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 а

## <u>, た理由・特記事項等】</u>

- ・法人施設長会議、理事会、施設長・事務長会議、主任会、ユニットリーダー会議、職員会議、ホーム会議、子ども のための会議のそれぞれで、資料(前年度の経営資料含む)を配布し、経営課題についての話し合いをしている。
- ・施設長・事務長会議では、月次試算推移意表で分析、職員体制、財務状況を主任以下でも共有し、課題・問題への取 り組みについて、職員会議で周知している。 ・子ども一人あたりの年間予算をリーダー会議で検討、決定して職員会議で周知している。
- ・入所時の年齢により、一時的に職員を増やすなど職員の流動的な取り組みが行なわれている。
- ・職員から、「経費節減面でももっと意識しては。」との真剣な意見も出るなど、全職員で課題へ取り組む姿勢があ る。

## 3 事業計画の策定

第三者 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 (1) 評価結果 (1) 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 а

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・中長期計画(5カ年計画)、家庭的養護推進計画、事業計画、ミッションステイトメント、施設運営指針、「小規模 活、地域分散化、高機能及び多機能化・機能転換」に向けた計画を明確にしている。
- ・課題別に状況分析・年次計画および達成目標が明示され、職員に周知されている。
- ・昨年度より、中長期計画に掲げている里親支援機関を設置し、活動が開始できている事や、大規模修繕計画の構想 ができ、実施に向けた取り組みが行なわれている。

(2) 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

【判断した理由・特記事項等】

- ・中長期計画を念頭に置いて事業計画書・報告書、各ユニットでの事業計画書を作成し、まとめてホームで共有し、 意思統一を図っている。
- ・施設全体でのビジョンを職員会議で共有している。目標が実勢に繋がるように、具体性のある内容で、評価指標も 組み込まれたものになっている。
- 小規模化、地域分散化計画を基にたてられた長期計画・単年度計画は全職員に配布し、ビジョンをもって仕事に取 り組めている。
- 事業計画が適切に策定されている。 (2)

6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行わ (1) れ、職員が理解している。

а

а

【判断した理由・特記事項等】

- ・エルの事業計画の策定、評価の実施は一部の職員に留まり、実施状況の職員全体の共有までに至ってない。
- ・ユニット単位で作成した計画を年度末にリーダー職員が中心になり意見集約し、振り返りと見直し・評価を行な |い、次年度に活かしている。
- ・事業計画は、職員全体が内容把握でき、職員が話し合った内容は、各ホーム会議録、主任会議録、リーダー会議 録、職員会議録に記載している。

7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

b

- ・ホームページに記載しているが、他の方法では、保護者には周知していない。
- ・児童福祉法28条の申し立て、一時保護などケースによって、保護者に施設か開示しない場合もある状況である。 ・現在ホームページでの記載を、より見やすい画面での開示の工夫を期待する。
- ・定期的に発行し、法人ホームページに載せているお知らせに事業計画を見やすく掲載して周知することを期待す る。

## 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 第三者 評価結果

① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

а

【判断した理由・特記事項等】

- ・主任会で養育·支援について、分析評価し、ユニットリーダー会議、職員会議で共有し、PDCAサイクルに基づいた 取り組みを行ない、毎年全職員による自己評価を取り組めている。
- ・各ホームの子どもの人数、様子によって人員配置や勤務体制を臨機応変に都度変更している。
- ・子どもの養育に関する項目は、個人記録、月まとめ、支援計画の流れで、PDCAサイクルに基づいて実施している。
- ・研修はできるだけ希望に添った参加を勧め、希望ある書籍の購入も進めながら自己研鑽に励んでいる。会議では、 問題を共有し、同じ対応ができるよう意思統一の場としている。

② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

а

【判断した理由・特記事項等】

- ・施設全体での自己評価は毎年実施し、積み上げていることもあり、職員の意見が反映されたきめ細かなものとなっ ている。自己評価の評価結果は、文章化し、職員間で共有している。
- ・担当職員は、支援計画をホーム会議で話し合い、改善点や留意点など会議録に記載、それを全職員が閲覧すること で、子どもの状況を把握して養育にあたっている。
- ・定期的な会議で課題解決ができるよう情報交換と共有を行ない、施設全体で取組んでいる。
- ・子どもの様子にあわせて、柔軟に職員体制を整えて対応している。

## Ⅱ 施設の運営管理

(1)

1 施設長の責任とリーダ<u>ーシップ</u>

施設長の責任が明確にされている。

第三者 評価結果

10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

а

【判断した理由・特記事項等】

- ・マニュアル、規約、資料、記録等がしっかり作られているうえ、職員会議等で周知されている。
- ・暫定定員という苦しい施設運営の中ではあるが、子どもの最善の利益を目指して里親開拓・特別養子縁組など、えてして里親支援専門員が養育業務についている施設もある傾向を排して専任で仕事をさせ、高い成立数をあげている。
- ・コロナ下、入所児も職員も罹患したり濃厚接触者・児が出た中、勤務表作りに奮闘して業務を停滞させなかった。
- ・2年前に施設長になったばかりであるが、養育部門・事務部門共によく把握できている。

11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

а

- ・全職員を対象にスーパーバイズを行う体制を整備し、個人面接やアンケートを行って集約し業務に生かしている。 ・措置入所よりも一時保護入所のほうが多く、暫定定員継続という経営面での危機的状況であったが、法令を遵守し て職員をまとめ、職員の研修派遣に力を入れている。
- ・暫定定員の中、里親支援機関B型を発足させ運営している。行政とタイアップして商店街や大規模店舗での相談・ 広報活動を行い、里親支援専門相談員が専任で職務に専念できる体制を導入できている。
- ・コロナ対応として、少数の罹患者・児が出たが、クラスターを引き起こすことなく、業務を停滞させることがな かった。

(2)	施設長のリー	-ダーシッ	,プが発揮されている。
· <del>-</del> /		, , ,	

12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

b

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・施設長は、子どもたちの様子の把握についてホーム主任だけでなく全職員に対して指導・助言を行っている。
- ・職員会議・主任会議・日々の申し送り会議で職員と法人の設立理念等の確認を行い、自身の養育支援の振り返りと 改善に指導力を発揮している。
- ・職員の負担軽減と子どもたちの安全を図るために夜勤非常勤職員を採用している。
- ・近年、職員定着率が低く採用と退職がほぼ同数の状態となっている。今後、ますます福祉職の求人が難しくなることが懸念されるので、働きやすい職場作りに一層の努力を期待する。

② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

а

### 【判断した理由・特記事項等】

- ・諸会議録には日々目を通して把握し、収支状況は毎月分析している。
- ・職員との個人面談や会議での意見などから、社会保険労務士にも相談して職員の働きやすい職場に向けて就労状況 の見直しを行っている。
- ・子どもの安全な養育体制の確保のために、入所児童の状況や必要度に応じて加配で夜間体制を構築もしている。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

那二百 評価結果

① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 取組が実施されている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・一般的に法定規定数を満たすことが困難な看護師の採用は、十分満たされている。
- ・緊急受け入れに備えて、ホームページ等で募集した有資格者の夜間バイトを受け入れている。
- ・加算職員を採用して、国の規定を超えての職員配置をしている。
- ・ボランティア・学生バイト・実習生を受け入れており、その中から就職希望者が出ている。
- ・暫定定員にも関わらず外部研修派遣にも力を入れ、人材育成に力を入れている。
- ・今後、新卒者だけでなく既卒者・転職者・中高年者の採用にも心がけ、より一般家庭の構成に近い体制となる事を 期待する。

4

15 総合的な人事管理が行われている。

а

### 【判断した理由・特記事項等】

- ・法人・施設が期待する職員像は明確である。主任・職員も了解していて、日々関連することも含めての確認作業が 朝礼などで行われている。
- ・入職後に業務に関連ある国家資格を取得した時点での賞与のみに反映している。
- ・職場内の移動は年に一度職員への希望調査を行っている。
- ・職務への貢献度による人事考課は特に行っていない。特に行わなくても施設の理念・方針に沿った仕事は遂行されているし、法人の理念自体が人としての違いを許しあい認め合う考えである。
- (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

а

- ・子どものいる職員には勤務時間の調整を行ったり、国の規定以上の職員配置を行っている。
- ・ケース記録などの書類作成作業が勤務時間後に多いが、事前に役職者の時間外勤務を申請し超過勤務扱いとしている。
- ・子どものいる職員が六分の一を占めている。夜勤のある職場としてはこの数は多いと考えられる。
- ・心理士に何でも相談を持ちかけられるシステムがある。
- ・全職員と施設長の個人面談の場を設けている。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・事故や困難事例があれば職員全体で事例検討をして、対応と研修に役立てている。
- ・職員と施設長の面談の機会を設け、全職員との面談を行っている。面談の主なねらいは、職員一人一人の目標の管 |理とスーパーバイズ等に関わる内容である。
- ・職員の階層別研修計画と個人の目標とその達成と進捗に対しスーパーバイズしている。

18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研 修が実施されている。

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・コロナ下であるが、過去の研修実施記録を基に年間研修計画を立て職員に法人研修や広範な外部研修に参加をさせ ている。
- 施設の理念、基本方針に期待する職員像が明示されている。
- 施設内研修として事例検討や困難事例検討などを多く行われている。

19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。

а

#### 【判断した理由・特記事項等】

- 新任研修、初任者研修等階層別研修が行われている。
- ・外部研修に派遣された職員は、研修先で渡された資料だけでなく詳細な研修内容を書いた研修報告書を作成して、 情報を共有している。
- 年間研修計画以外にも、突然連絡のあった研修案内も公表して職員の参加を募っている。
- ・研修報告綴りからも、虐待や食中毒、全乳大会など大事な外部研修には、複数人数の派遣を行っている。
- 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 (4)

20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制 を整備し、積極的な取組をしている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・実習指導マニュアルは作成されている。
- ・実習生指導担当を家庭支援専門員が行っているが、大学等からの指導マニュアルも参照している。
- ・授乳、入浴、おむつ替え等乳児院特有の内容も経験してもらっている。
- ・ペアレントトレーニングは、実習前オリエンテーションで講義を行い、実習中に看護師等の専門職から説明を行っ ている。

## 3 運営の透明性の確保

運営の透明性を確保するための取組が行われている。 (1)

第三者 評価結果

(1)

21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

h

- ・ホームページ上で、法人・施設の理念や基本方針、予算決算、事業計画、事業報告も公開されている。
- ・ホームページ上で、苦情相談の内容・対応結果を公表している。 ・第三者評価結果の内容は全社協のホームページで公開されているが、施設のホームページでは公開されていない。
- ・地域社会に対しての紙媒体による広報活動は、パンフレットを作成しているが、時節に応じた広報誌等を製作し、 地域に対して配布することを期待する。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・毎月会計士の経営・経理面でのチェックを受けている。
- ・運営規定・経理規定等は整備され事務所に置き、職員誰もが閲覧できる。
- ・職務分掌は職員に配布し、施設長・職員の役割・権限・責任が明らかになっている。
- ・法人監査を定期的に受け、法人監査等の結果は、職員会議で報告し、指摘事項への対処・改善に取り組んでいる。

## 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者 評価結果

а

1

23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

b

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・地域との関わり方を文書化してはいないが、施設長は職員の通勤時や子どものお散歩などで近隣の住民と会ったと きは挨拶を交わしたりすることを奨励している。
- ・コロナ下なので地域の夏祭りや春秋の山車の出る祭りへ参加することはできなかったが、地域の祭りに迎え入れられるようになっている。
- ・施設設立11年目に地域自治会へ加入し、地域の方から農産物等の寄贈もある。地域の生協からの購入、地域の病医院の利用、地域の公園や商店街の利用な、地域交流も積極的に行っている。
- ・地域との関係確保に関する基本的な姿勢を示す文書の作成をし、職員に周知することを期待する。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立 している。

b

### 【判断した理由・特記事項等】

- ・ボランテイア受け入れマニュアルは作られており、ボランティア希望者への見学・オリエンテーションも行っている。
- ・抱っこボランティア、絵本読みボランティア、お掃除ボランティア、お遊びボランティアなどを受け入れている。 ・コロナ下なので、学童や高校生が抱っこやお遊びを体験する機会の提供は行えていないが、状況を見て再開することを期待する。
- (2) 関係機関との連携が確保されている。

① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

b

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・地区内の社会資源の一覧表は作成され、職員に共有されている。
- ・児童相談所、家庭児童相談室、病院、保健センターはもちろん里親会等の機関・団体と定期的に連絡を取り合っている。
- ・里親支援機関B型を開設し、地域の里親支援と夜間の支援体制の強化に役立っている。
- ・地域の商店街で定期的に里親相談会を開き、里親制度への認識向上に役立っている。
- ・ショートスティをほぼ毎月受け入れている。
- ・一時保護受け入れが多い。保護者の下に帰った後のフォローを児童相談所と相談して、地域での見守り力を高めて 子どもの安全と健全育成をはかるためにも、要保護児童対策地域協議会(養対協)の開催を地域の行政に求めてゆく 事を期待する。
- (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

b

- ・地域住民との交流は、日頃の住民の方への挨拶の励行、祭りへの協力、里親相談会を開催などへと施設設立十数年 を経て広がっている。
- ・地域のニーズとして、ちょっと預かってほしいというショートステイへのニーズには、応えているが、離乳食の作り方や夜泣きへの対処など教えてもらいたいという潜在的欲求もあると思われる。栄養士や保育士、看護師を抱える専門家集団であるから、日中の一時預かりなども含めた多様なショートステイや子育て支援活動などの取り組みを期待する。

② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・近所との挨拶、顔見知りになる事は、最大の防犯法の一つである。挨拶の励行、施設敷地外のゴミ拾い、掃除が行 われている。
- ・施設のある地区は山崩れ・土砂崩れが予測される地域である。福祉避難所開設の具体的なプラン作成には至っていないが、地域交流センターを避難所として機能できる体制作りとして災害時対応備蓄食品・水等を職員・子どもの分と共に支援を必要とする地域住民のための備蓄をすることを期待する。

## Ⅲ 適切な養育・支援の実施

## 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者 評価結果

b

① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。

а

【判断した理由・特記事項等】

- 「子どものための委員会」を設けて、日々の養育について「子どもにとってどうなのか」を子どもファーストの視点から考える場を設けている。
- ・施設の理念・基本方針として、「子どもの最善の利益」をはかり、次の養育者へつないでゆく所であるとしている。
- ・子どもを尊重した養育・支援を行う上での倫理綱領の策定が行われている。また職員会議等で子どもを尊重した養育・支援が行われているかの確認作業を行っている。
- ・隣人とともに生きる、平和な社会の実現に努めた創業者賀川豊彦の思いは、法人・施設の理念となっていて、毎朝 の集まりでも述べられている。
- ・子どもファースト、保護者に対しても基本的人権の尊重への配慮について、研修や研修報告などでも対応がはから れている。

② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。

b

【判断した理由・特記事項等】

- ・プライバシー保護についてマニュアルはあるが、就業規則にも運営規定にも、プライバシー順守規定やプライバ シー違反に対する規定が確認できないので、早急な見直しと改善を望む。
- ・子どもや保護者に関するプライバシーを実習生や職員に口外しないように指導をしている。
- ・「ハンナ」の紹介で子どもたちの顔が掲載されている。プライバシーの侵害に関わる事にもなりかねないのでプラ イバシー保護についての強化と充分な配慮を望む。
- (2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

b

【判断した理由・特記事項等】

- ・パンフレットを2種類用意している。法人のパンフレットは基本方針もイエス団創立者、賀川豊彦の理念も含めて 詳しく述べられているが、来院者や保護者が真っ先に手に取るであろう施設のパンフレットは、理念も基本方針も施 設の特徴も述べられておらず、十分とは言えない内容である。
- ・施設利用の選択に際して、保護者等が適切に情報が把握できる説明資料を備えると共に児童相談書等に配置し、情 報共有にも資することを望む。
- ・暫定的な対応であるがコロナ下のため、見学は敷地外から見てもらったり、写真で対応したりしている。

② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。

b

- ・入所時は保護者も施設側も忙しく状況に追われている中での対応となってしまいがちである。施設の行う養育支援 について分かりやすく説明を行い、食物アレルギーや予防注射、病気の既往歴などを聞かせてもらって同意を得、記 録されている。
- ・保護者は児童相談所との話し合いの中で、多くの場合同意しており措置入所においては施設側が保護者の入所同意 に関わる余地はない。入所への不安を軽減するための努力しかなく、対応はマニュアル化されている。
- ・外国籍であったり障害を持っていたりして、養育・支援への理解に困難のある保護者や支援者に渡す資料や説明方 法は未確立である。今後行政と協議をしてゆく事を望む。

③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

- ・家庭引き取りや他施設への措置変更などに対して、「つなぎ保育の進め方」のマニュアルが作成されている。
- ・施設を退所したあと、里親・特別養子先・保護者等との相談窓口は、里親支援相談員1名・家庭支援専門相談員 2 名で対応している。
- ・地域の里親サロンへの支援や保護者宅への訪問、年賀状等での関りを行っている。
- ・要保護児童対策地域協議会 (養対協) 利用への認識が行政・地域社会にも薄い。子どもを地域でも支えてゆくため に被虐待ケースなどは児童相談所と協力して、推進していくことを期待する。
- (3) 子どもの満足の向上に努めている。

① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

判断した理由・特記事項等

- ・子どもの養育担当者や家庭支援専門員が保護者の来院時に面会するのは当然の事ながら、電話で連絡を取り満足し ているかどうかを確認している。
- ・子どもの言動からも満足しているかの確認を行っている。
- ・ホーム会議や職員会議、子どものための委員会等で分析・検討・見直しを行っている。
- ・上記会議によって、自立支援計画の変更等、具体的な改善も行っている。
- (4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

【判断した理由・特記事項等】

- 苦情解決への人的システムは整っている。
- ・苦情投書箱は玄関事務所脇に一見地味な置物のようにさりげなく置かれていた。事務所からは見えにくい場所である。
- ・投書箱には投書箱であることが書かれているが、詳しいことまでは書かれていない。近くに投書内容への対応に関 する説明はない。
- ・苦情受付記録はあり、簡単ではあるが対処への記録も保管されている。第三者委員へ報告されたような苦情は無かった。
- ・受け付けた苦情に対する施設としての対応、処理等に関する説明書を明示することを望む。

② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

【判断した理由・特記事項等】

- ・応接室や親子生活訓練施設等を利用して、保護者等が他者に聞かれない場所で相談や意見を述べることができるような環境整備が行われている。
- ・面会等に対応する職員を、必要に応じて固定し、相談しやすい関係になるよう配慮している。
- ・保護者等が相談や意見を述べやすい方法を選べる事を知らせる文書を作成し事務所前に置いている。

③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

а

【判断した理由・特記事項等】

- ・保護者からの意見に対しては会議で共有し、保護者によって対応が違う事は極力なくすようにしている。
- ・意見箱は設置しているが、寄せられる意見数は少なかった。
- ・寄せられた意見に対しては、職員会議等で周知され共有している。
- ・保護者等からの意見に対する対応マニュアルはあるが、定期的な見直しをするまでには至っていないので、改めることを期待する。

а

b

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント 体制が構築されている。

b

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・リスクマネージメントに対応する危機管理委員会がある。委員会の記録には多彩な活動内容や、申し送り等が記載されており、機能していることが分かるが、もう少し絞った内容にして委員会活動記録が分かりやすくなる工夫を望む。
- ・ヒヤリハットの記録は収集され扱いのマニュアルも完備されているが、事故に繋がりそうな小さな危険個所等に気 づいた時に知らせるヒヤリハット報告であり、様式を見直し簡素化し、より多くの事例が集まりやすく危険回避に繋 がるので改善を図ることを期待する。
- ・他施設における事故の報道記事や、新しい病気に対応する知見等の報道記事を回覧したり、連絡ノートに書いて共 有している。また救急救命講習受講やAED講習受講などを行い、安全確保・事故防止・事故対応へのスキルを高めて いる。
- 避難訓練も適切に行われ記録に残されている。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・人数もそろっている看護師を中心にして感染症への予防や発生時への体制は適切に講じられている。
- ・コロナ下、コロナに感染児童した児童が出たが、ユニット内で感染を抑えることができている。
- ・コロナに限らず感染症発生の折は、適切に対応が行われている。
- ・感染症対応マニュアルは、感染症が終息した後に評価・見直しが行われている。
- ・感染症に対する勉強会は、外部での研修受講だけではなく、外部研修の報告等を活用した内部研修も行われている。

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・毎月1~2回避難訓練を行っている。また危機管理委員会を設置して、災害時対応体制を行っている。
- ・施設長が有限責任監査法の行った「児童福祉施設におけるBCP」研修を受講し、職員には研修報告の形で周知が行われている。
- ・防災マニュアルは作成されている。また子ども用非常持ち出しバッグの中身の定期点検・定期入れ替えも行われて いる。
- ・各ホームごとの避難であり、人数も少なく安否確認は容易であり、確認方法は周知されている。
- ・生駒山中腹の傾斜地に位置し、地すべり被害等が考えられるが、園周辺は古墳が多く残っており園敷地内での避難 対応方法は周知されている。
- ・災害時対応の食料・水・備品等の備蓄は行われ、備蓄リストは作成されている。定期的入れ替えも行っている。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

第三者 評価結果

① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が 実施されている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

・「エルマニュアル」に、養育・支援の標準的な実施方法が、基本、生活、家庭支援、その他に大きく分けて作成されている。基本には、エルの基本、養育目標など、生活部分では、一日の流れに沿った対応マニュアル、食事、衣服、遊びなど、家庭支援では、入退所に関すること、面会、外泊、慣らしの調整などきめ細かくマニュアル化している。・職種・勤務年数・希望に合った研修に参加。また、3年目以上の職員が新任のスパーバイズを行ない、適切に周知し、一緒に確認している。

・寮母室には常にマニュアルが閲覧できる状態で、職員の聴き取りでも活用の実態が確認済みである。

41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・マニュアルは、ホーム会議や各会議で検証、見直しを行なっている。
- ・ホーム会議では一人ひとりについての養育支援方法についての話し合い、次月の支援内容を検討している。
- ・措置入所児は、半年に一度の支援計画作成し、職員全体でその子の支援計画内容が把握できるようにしている。ま た、内容変更があったときは、そのつど対応し、年度末には次年度計画に反映させている。
- (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。

b

【判断した理由・特記事項等】

- ・支援計画は、各児童の担当職員が、個人記録、月間まとめ、入所児の心理面・生活面の観察記録、行動観察表、入 所の様子をもとに整理し、ユニットリーダー、家庭支援専門相談員、看護師、心理士などの専門職と話し合い、半年 ごとに作成し、役職者が確認をしている。
- ・里親委託も検討の上、児童相談所とも連携している。
- ・家庭支援専門相談員が支援計画作成の責任を担い、職員間と共有しながら作成しているが、支援計画が全職員間で の共有が十分とは言えないので改善を望む。
- ・発達障害等で、特に細やかな支援が必要なケースは、カンファレンスで統一した対応の支援計画書を作成、実施、 評価をしている。

2

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。

а

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・入所後1ヶ月と、年2回(半年ごと)の支援計画を作成して、ホーム会議で周知している。
- ・内容周知については、個々の職員からのアプローチに頼る部分が多く、より周知する方法、計画に沿った養育·支援が行なわれているかのチェック体制を作るのは準備段階であり、完成を目指している。支援計画を月まとめにどう活かしているかの関連性を強めたいと考えている。
- ・自立支援計画は、いつでも閲覧できるよう寮母室にファイルを置いている。
- ・自立支援計画は、措置児童を対象に作成しており、半年ごとでもあるので緊急に応じた変更はしていない。月まと めのねらいや週まとめのねらいでの変更はスムーズに行われている。
- (3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

2

【判断した理由・特記事項等】

・ホーム会議、職員会議、引き継ぎ、日中夜間記録、朝夕引き継ぎ、エルノート、病児記録、個人記録、月まとめ、 週まとめ等、寮母室にも設置されているパソコンのナビシステムを活用しながら、詳しい記録が取られている。また、必要に応じ紙面に印刷され活用・閲覧しやすいようになっている。

- ・書類の持ち出しは禁止とし、入職時個人情報保護の取り扱いについての誓約書を摂っている。
- ・個人情報は寮母室で管理し、廃棄はシュレッダー処理をしている。

<sup>2)</sup> 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・職員は入職時、保護者には入所時に説明の上、個人情報保護条例に基づく、個人情報の取り扱いについての誓約書 の同意を得ている。
- ・就業規則、法人の規定に個人情報の取り扱いについて注意喚起している。
- ・個人情報を含む書類は、寮母室で保管している。
- ・書類の持ち出しは禁止し、個人情報の廃棄はシュレッダー処理している。

## 内容評価基準(22項目)

## A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

#### 第三者 子どもの権利擁護 (1) 評価結果 (1) A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 а

【判断した理由・特記事項等】

- ・毎月の虐待チェックリスト、職員会議やホーム会議等で、権利擁護侵害事案の共有を図っている。
- ・初任者研修でユニットリーダーから「入職にあたって」の中で、子どもの権利擁護についての話や、大阪社会福祉協 議会主催の研修に参加するなど、知識の習得に励んでいる。
- ・就業規則や個人情報の取り扱いについてのマニュアルが整備されている。
- ・2020年度より、「子どものための委員会」で、ホームリーダー中心に施設のスーパーバイズをしている大学教授に助言の基、子どもへの関わりについてのテーマを決め、月1回養育の質の向上に向けて取組んでいる。

#### (2) 被措置児童等虐待の防止等

A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んで а いる。

【判断した理由・特記事項等】

- 不適切な対応マニュアル、注意の仕方のマニュアルを活かし、不適切な対応があったとき(例えば、呼び名、子ど もとの約束、職員間の挨拶など)には、職員会議で話し合っている。また不適切な関わりの事例を基に、各種会議で 学習し養育の質の向上に繋げている。
- ・職員が安心して関われるよう、国の基準以上の人員を配置し、子どもの状況に応じて職員体制の見直しをユニット リーダーに相談しながら進めている。

# <u>A - 2 養育・支援の質の確保</u>

#### 第三者 養育・支援の基本 (1) 評価結果 1 A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んで а いる。

【判断した理由・特記事項等】

- ・個別担当制を実施し、日々の個別対応や子ども本人の誕生日、七五三などの行事を大切にしている。 ・昨年度より、特別な場合を除いて、0歳児ホームから1歳児ホームへの移動の際、担任が替わらない体制を整え子ど もとの愛着関係を育んでいる。また、ホームが変わるという大きな変化に安定した気持ちでいられるよう慣らし期間 を十分に摂っている。
- ・子ども理解を深め、より良い養育を進めるため、「安心感の輪」についての理解促進に力を入れている。お風呂で はゆったりと声かけスキンシップを大切にしている。発達障害の傾向のある子どもとは、状況に合わせた職員体制で 受容的な関わりに心がるなどきめ細かな個別対応に努めている。

A4 子どもの生活体験に配慮し、子どもの発達を支援する環境を整え ている。

b

- ・散歩、外遊び、プール、自然や地域との触れあいなど、天気やホーム毎に違う環境でのいろいろな遊びを取り入れ ている。
- ・年齢発達にあわせた生活リズムを考え、睡眠時間等配慮しているが、入浴等一日のスケジュールの都合で柔軟な対 応ができていない面や、安全面を優先し、子どもが選ぶ玩具で遊べていない場面もあり、子どものニーズに合わせた |遊びの提供については検討課題と思われ、改善を期待する。
- ・コップ、スプーン、タオルケット、毛布、衣類タンスの引き出しに名前を明記し個人のものとしている。個人持ち 玩具もある。
- ・現在「子どものための委員会」で、子どものニーズに合わせた遊びの提供について検討している段階で、年齢発達へ の理解を深め、遊びの内容充実に繋げられることを期待する。

#### (2) 食生活

① A5 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。

【判断した理由・特記事項等】

- ・看護師、栄養士に相談し、量、時間、乳首等を決め、ホーム保育士が子どもに合わせた授乳方法で対応している。現在コロナ禍で抱っこボランティアの受け入れを見合わせている。
- ・調乳や授乳は調乳・授乳マニュアルを基に、個々の状況を理解の上、栄養士、看護師と相談しながら、ホーム職員 が中心に進めている。ミルク・乳首の種類も保護者から希望があれば合わせるようにしている。
- ・授乳量や時間の記録は、日中夜間記録、引き継ぎ、申し送り、病児記録、ごちそう会議録等に記載し、職員間の連 携、子どもの健康管理に役立てている。
- ・毎日体重の増減を把握し、体重にあわせた目標ミルク量算出し授乳量を把握している。
- ・ミルクはホーム内で準備し、一人ひとりにあわせ、また子どもの要求に応じて、授乳を進めている。

2

A6 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。

а

а

### 【判断した理由・特記事項等】

- ・月齢に関係なく個々の体調、生育歴を考慮して子どもに合わせた離乳を進めている。
- 保護者の希望を確認しながら、栄養士と話し合い、できる限り個別対応している。
- ・例えば、卵黄は耳かきの量から、牛乳は人さじから、小麦など摂取後48時間の経過観察を行いながら進めている。
- ・アレルギー情報があれば嘱託医と相談の上、対応している。
- ・昼食、おやつ時厨房職員が離乳食の食べている様子を見てその都度ホーム職員と話し合い個々の状況を共有し離乳 食の形状など個別対応している。

(3)

A7 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。

а

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・厨房職員の協力で、ホームクッキングなどの実施や、食事の様子を見て食べ具合や食べにくいさ、喜ぶメニューなどの把握に努めている。検食簿で食事の嗜好を伝えている。
- ・食前に歌を歌って挨拶をした後、月齢にあわせた椅子や机で、子どもの状態にあわせた食器、個人用のスプーンなど使用している。現在はコロナの影響で職員との食事の機会は中止しているが、声かけにより、楽しい雰囲気作りを心がけている。
- ・体調不良の時は状況に合わせた食事を提供している。また、行事の時の特別メニューも用意し楽しく食べられるよう考えている。
- ・プランターによる夏野菜やキャベツ等の春野菜の家庭菜園に取組み栽培、収穫を通して食材に触れる食育活動をしている。

4

A8 栄養管理に十分な注意を払っている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・給与栄養目標量、食品構成表、栄養日報、月報、献立表、食物アレルギー児の対応表などに基づいて、バランスの 良い食事を提供している。
- ・行事食、季節の食材の提供、スコアリング表(食前から食後24時間もしくは48時間のアレルギー食物負荷試験シート)を記入し、基準表と照らし合わせている。
- ・アレルギー食の提供では、お盆、専用の食器を使用の上、ホーム職員と、厨房職員で、ダブルチェックしてから提供している。
- ・嘱託医との日々の連携で、子どもに合わせたアレルギー食の提供ができている。

#### (3) 日常生活等の支援

① A9 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理 を行っている。

а

- ・定められている「着脱と衣服のマニュアル、衣装係マニュアル」に基づいて、全て綿100%出そろえ、被服費帳で 管理している。生活スペースを安全に広く使用できるよう、当面使用しないものは別室にて保管している。
- ·新生児は服を共有しているが、新生児以外は服に名前を記入し、個々に収納している。
- 室内は、温度計、湿度計を設置し、室内の適切な環境を整え、衣服調節も行なっている。
- ・月齢の高い児が好きな衣服を選べるように手に取りやすい場所に衣服を収納し、ホームリーダーによる委員会の提 案で、子どもが選ぶ機会を実現している。

2

A10 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・入眠中は空気清浄機と加湿器を使用し、適切な環境で睡眠がとれるようにしている。
- ・リースマニュアルに沿って、寝具の洗濯、布団の乾燥が実施され、清潔な環境となっている。
- ・乳幼児突発性症候群 (SIDS) 15分毎のチェックを実施。1歳未満と入所後1週間の児にはベビーセンサーを使用している。
- ・音楽を流し落ち着いた環境下で入眠に入れるよう、また季節や気温に合わせたい服の調節を行なっている。
- ・アトピーのある児には別途シーツやガーゼタオルを使用している。
- ・個々の発達に応じた朝寝、夕寝の実施、ベットでの睡眠から布団への変更時期など子どもの成長に合わせて検討し 実施している。

(3)

A11 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・健康状態が良ければ、毎日入浴している。体調に合わせて、シャワー浴、清拭で対応。夏場は午睡前にシャワーし ている。
- ・ホーム単位で浴室用玩具も用意し、1歳半までと、発達にあわせ、1対1で家庭と同様の浴室で職員も一緒に入浴している。タオルはひとり一枚使用し、感染の可能性がある皮膚病や胃腸炎が疑われる場合は、他児への感染拡大を防止するため、最後の入浴にしている。また入浴後は、浴室の清掃、換気、感染症が流行しているときは浴室の消毒を行なっている。
- ・現在は状況に応じて、フェイスシールド、アイガードを必要に応じて使用し、一緒に入浴している。

**(4**)

A12 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・ホーム会議で、子どもの様子を共有し、おむつ交換のマニュアル、支援計画票や月まとめのねらいに沿った排泄支援を行なっている。
- ・発達段階にあわせ、トイレトレーニングを行なったり、トイレに促す声かけを行ない、子どもが気持ちよく排泄できるよう心がけている。
- ・必要な子どもには、パンツをはけたことや、便器に座れたことなどを頑張り表を使って子どものできる喜びを引き出す工夫も考えている。

**5** 

A13 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。

b

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・午前に外遊びができるよう全体で職員配置を調整しているが、子ども5.6人に職員ひとりの配置であるため、安全を守る遊びが主になっている。
- ・縦割り保育のため、小さい子もいるため、手に届くところへの玩具収納は難しい。しかし、クリスマスや誕生会で 贈ってもらった自分だけの玩具は、個人ボックスに入れている。
- ・玩具で誤飲の恐れるものは避けている。室内で身体を動かして遊べる大型の玩具やマット類を増やしている。
- 施設周辺への散歩や、近隣の公園、商店街に出かけている。

(1)

・年齢によって、自由に出し入れしながら遊ぶことができていないため、まずは、一時保護ホームから家庭的な雰囲 気作りに取組み、コーナーづくりも検討中である。今後の早期の改善の対応に期待する。

(4) 健康

A14 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。

а

- ・毎日の申し送りで、看護責任者も参加し、子どもの状況で病院受診が必要あれば相談の上受診する。平日、休日と も嘱託医に相談して受診を検討できる状況である事、看護師の複数配置など安心できる状況の中で子どもの健康管理 が行なわれている。
- 予防接種依頼書等の手続きは家庭支援専門相談員が調整し、予定を計画的に決めて看護師が中心に嘱託医と連絡を取り進められている。
- ・離乳食でアレルギーの出やすい食材を初めて食べる時は、スコアリングノート(観察ノート)を使用して摂取後48時間観察している。
- ・ホーム日誌、看護日誌、病児記録、スコアリングノートなど関係書類に記録している。

② A15 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・看護日誌や職員の申し送り、朝夕の勤務者への聴き取りで、子どもの健康状態の把握をしている。
- ・申し送りノートに、個人の服薬内容と、確認欄があり、服薬させた職員のサインを入れている。薬の準備、服薬時 はダブルチェックし、事故防止に努めている。
- ・入所時健診、年2回の定期健診があり、嘱託医とは夜間休日とも連絡が取れる状態で、子どもの健康管理にあたっている。
- ・支援計画表、看護マニュアル、熱性けいれんのマニュアル、投薬マニュアル、病児記録等のナビシステムの活用を しながら進めている。

#### (5) 心理的ケア

① A16 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。

а

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・心理士へのスーパーバイズについては外部の専門家(大学教授)に委託し、内部研修を行なっている。
- ・心理士は、ホーム会議への出席や、保護者との面会対応を行い、保護者との交流もしている。日頃の保護者対応に ついても心理士と相談している。
- ・家庭支援専門相談員が中心となって、保護者と会えないケースの子どもへの対応について等は心理士と相談し対応 にあたっている。
- ・記録は、セラピー経過、スーパーバイズ記録簿、セラピー実施状況票、各種アセスメントシートを使用している。

### (6) 親子関係の再構築支援等

**(1**)

A17 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

b

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・子どもの成長に伴った行事を保護者と一緒にお祝いし子どもの成長を確認している。面会許可が出ているのに面会 に来ていないケースには、子どもの様子や子どもの絵などを入れた手紙を送ったり、面会が遠のいている保護者には 写真を送付し、面会を促している。
- ・母の日や父の日にカードを送ったり、必要に応じて職員が面会に同席している。
- ・保護者から電話等で相談を受けたり、面会後に保護者の話を聞く機会は作っているが、専門的なカウンセリング機 能がないため、保護者のみとの面談は行なっていない。今後専門的なカウンセリング機能を充実されることを期待す る。

② A18 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。

b

#### 【判断した理由・特記事項等】

- ・施設内には2名の専任の家庭支援専門相談員が、ナビの関係機関記録や日々のホーム日誌、個々の支援計画等で内容を把握し、それにあわせた援助ができるよう、児童相談所と密に連携し、今後についての協議を都度行なっている。必要に応じて保護者を交えた三者協議を実施している。
- ・課題の内容によって必要な地域の精神、心理相談のできる機関との連携が可能な体制づくりを期待する。
- ・ホーム会議での話し合いやナビシステムによる面会、外出、外泊の記録を確認しながら、今後の方針の共有を図っている。
- ・入所時のアセスメントシートの作成、訪問調査、ナビ記録、支援計画票の作成等に担当職員と協力している。

## (7) 養育・支援の継続性とアフターケア

① A19 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。

а

- ・家庭支援専門相談員は、措置変更後のアフターケア、つなぎ保育の支援を行なっている。里親支援専門相談員が里 親会へ毎月参加して、市民祭りや里親会の取り組みに参加している。
- ・退所先に応じた引き継ぎ表を作成している。
- ・措置児童の退所時には、家庭引き取りに向けた地域のカンファレンスに参加したり、行き先の保育園の面接に同伴 するなど退所後の子どもの生活がスムーズに送れるよう支援している。
- ・家庭支援専門相談員を中心に退所した家庭からの相談も受け、児童相談所と情報共有している。
- ・コロナウィルス感染対策のため、里帰り会は実施されていないが、今後の再開や、児童養護施設 (ガーデンロイド) の子どもたちを招いて、小さい子どもの頃の様子を知る機会にしたいと計画中である。

## (8) 継続的な里親支援の体制整備

(1)

A20 継続的な里親支援の体制を整備している。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・里親希望者のボランティア、里親実習、里親レスパイスの受け入れ等を行ない委託に向けたつなぎ保育を実施している。委託後も関係機関と協議し、家庭訪問を実施している。里親委託推進のため、相談会やビラの配布、掲示物等の広報活動を行なっている。
- ・今年度より、里親支援機関B型を開設して家庭的養護推進計画、「小機微かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・ 機能転換」に向けた計画に具体的に取組み始めている。

#### (9) 一時保護委託への対応

① A21 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを 行っている。

а

## 【判断した理由・特記事項等】

- ・国の規定以上の人員を配置して、一時保護を受け入れる体制を整備しながら、積極的に受け入れを行なっている。 ・受け入れにあたって、アレルギー情報がない場合は卵、小麦、牛乳除去で対応し、負荷テストを行うなど健康管理 を徹底している。
- ·健康観察のため、72時間隔離対応をし、入所から二日間は病児記録で体調管理にあたっている。入所後一週間はベビーセンサーを使用し環境変化に伴う事故防止に努めている。
- ·一時保護ルームを作り、一時保護を受け入れる体制を整え、施設にコロナウイルスを持ち込まないために保護者の 同意を取り、入所前にコロナ定性抗原検査を実施している。

② A22 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れ を行っている。

а

- ・入所時に児童福祉司と一緒に全身チェック、検温を行ない、異常があればその場で受診を依頼している。
- ・PCR検査が不可能なときは、入所時に抗原定性検査を行ない感染予防に努めている。
- ・緊急一時保護は夜間にも受け入れ、保護開始より最大72時間隔離体制を取って子どもの様子を観察している。
- ・1歳以上児は入所後1週間、1歳未満児は、一時保護期間中ベビーセンサーを使用している。
- ・受け入れ後、ケース会議やホーム会議で子どもへの対応について話し合われ、マニュアルに沿った手厚い見守りが 続けられている。